

西岐波中学校 服装・生活の共通理解事項

生徒指導部

「綺麗な着こなしで自分を磨こう！」

○ 頭髪

男子

- ・ 中学生らしいさわやかな頭髪にする。
- ・ 耳や眉にかからない程度の長さにする。
- ・ ツーブロックやソフトモヒカン系の髪型は禁止。

女子

- ・ 中学生らしいさわやかな頭髪にする。
- ・ 髪が肩にかかる場合は、髪を耳より低い位置で結ぶ。
- ・ 髪を結ぶ時のゴムの色は黒・紺・茶とする。
- ・ 前髪が目にかかる場合はピン等でとめる。(大きすぎず色は黒・紺・茶色とする。)

男女共通

- ・ 染髪は禁止する。
- ・ 左右非対称的な髪型や一部分を刈り上げた髪型は禁止。

○ 学生服・セーラー服

令和3年度より移行期間は設けない。(気候や体調に応じて着こなす。)

男子

- ・ 「標準型学生服」の認証マークが入っている黒の標準学生服
- ・ 襟元から下の服が見えないようにする。
- ・ 制服の下に着る服の色は白・黒・紺・グレーまたは体操服とする。
- ・ 制服の下はカッターシャツが望ましい。
- ・ 式典等(始業式・終業式・修了式・卒業式など)はカッターシャツが望ましい。

女子

- ・ 紺のセーラー服、ひだスカート。ネクタイは指定のエンジ色の三角スカーフ
- ・ 制服の下に着る服の色は白・黒・紺・グレーとする
- ・ スカート丈はひざが隠れる程度の長さ。(折ったりしない)

○ スラックス

- ・ ウエスト位置できちんと履く。(標準型ズボンを着用する)

○ ベルト

- ・ ベルトを必ず着用する(色は黒・紺色に限る)
- ・ バックルは華美でないもの
- ・ ベルト穴は1列のもの

○ ソックス

- ・ 白のみ(ワンポイント可)
- ・ くるぶしが隠れる長さ

○通学用靴

- ・ 体育の時間に使用できるもの
- ・ 白を基調(靴全体の2/3以上は白色)とする。
- ・ ハイカット、ミドルカットの靴は許可しない。
- ・ ひもの色は白色に限る。
- ・ 靴ひも、マジックテープをきちんと着用せず、履き方がだらしない生徒については指導をする。

○通学カバン

- ・ 校外学習や高校入試などに持って行けるものを使用する。
- ・ 勉強道具・体操服などの着替えが入るもの
- ・ 色は黒・紺系などの単色が望ましい。
- ・ 派手なアクセサリ類などをつけないようにする。

○防寒着

- ・ 10月中旬に防寒着規定を配付する

○その他

- ・ ピアスなどのアクセサリ類や化粧は禁止する。

学校生活について

- ・ 授業については、2分前着席、1分前黙想を心がける。
(生活委員を中心)
- ・ 全校集会では、身なりを正して入場する。入場後は全員黙想をして学級委員が前に立ち全体を見る。
- ・ 遅刻の限界は8:25までとする。(5分前登校を推奨する)
※黙想放送あり
※遅刻の限界は、チャイムが鳴り終わるまでに教室に入っておく。
- ・ 職員室前は8:05~8:30まで通行不可
(通常時でも用事のない時は通らない)
- ・ 本館屋上につながる階段は立ち入り禁止
- ・ 新校舎外の非常階段は立ち入り禁止
- ・ 本館保健室隣のトイレは体調の悪い時や緊急・非常時のみ使用可
使用時は教員(養護教諭など)に申し出る。
- ・ 保健室利用は1時間まで。それ以降は基本的には教室に戻るか帰宅する。
早退は家庭との連絡を必ず取る。なお、体調不良により保健室を利用した際には部活動は休むようにする。

- 校内ふれあい教室の利用は申請が必要であり、教室復帰をめざすためのものとする。